

インターネット注文なら申込手数料ゼロ※!

※金融商品仲介業者(IFA)と契約のお客様は、「IFA手数料」が適用されます。



楽天USリート・トリプルエンジン・プラス (リアル) 毎月分配型

追加型投信/海外/不動産投信

ファンドの特色

主に外国投資信託を通じて、米国リートに投資しつつ、為替取引、リートおよび通貨のカバード・コール戦略を組合せ、高水準のインカム性収益の確保と投資信託財産の成長を目指します。

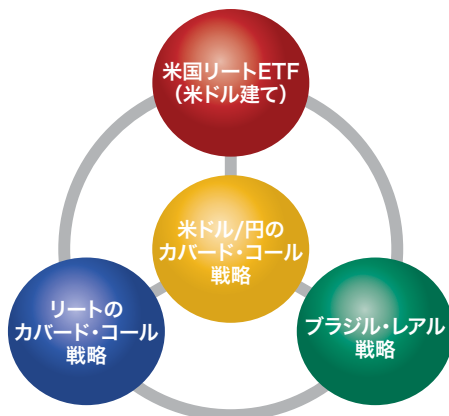
1 4つ(3プラス1)の収益の源泉(エンジン)を活用したファンドです。

エンジン I

米国リートに実質的に投資することで、配当収益および米国リートの中長期的な値上がり益に期待します。

エンジン II

米国リートETFのコール・オプションを実質的に売却することで、オプション・プレミアム収入による分配原資の獲得を目指します。



エンジン IV「プラス」のエンジン

円に対する米ドルのコール・オプションを実質的に売却することで、オプション・プレミアム収入による更なる分配原資の獲得を目指します。

エンジン III

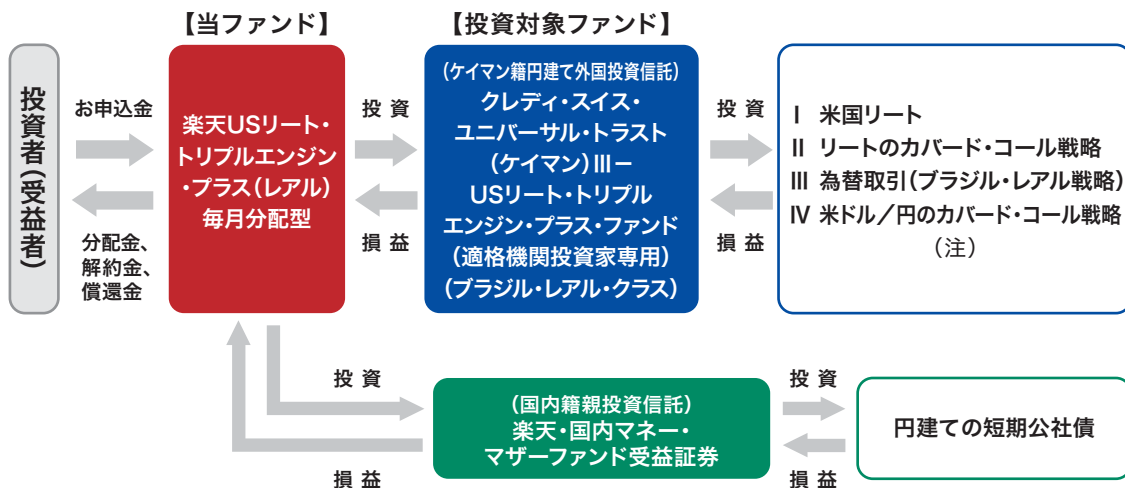
円売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を実質的に行うことで、円とブラジル・リアルの金利差相当分の収益による分配原資の獲得を目指します。また、対円でのブラジル・リアルの中長期的な為替差益に期待します。

※上記は、当ファンドの主要投資対象である外国投資信託にかかる特色を説明するためのイメージであり、当ファンドの投資成果を示唆または保証するものではありません。

【ファンドの仕組み】

当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。



(注)当ファンドが投資対象とする外国投資信託において、米国リートへの投資、為替取引、リートおよび米ドル/円のカバード・コール戦略について、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とする担保付スワップ取引を通じて、その損益を享受します。

※投資対象ファンドについて、くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

2 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

■お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

楽天証券株式会社

商号等: 楽天証券株式会社
金融商品取引業者関東財務局長(金商)第195号、商品先物取引業者
加入協会: 日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/
日本商品先物取引協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は

楽天投信投資顧問

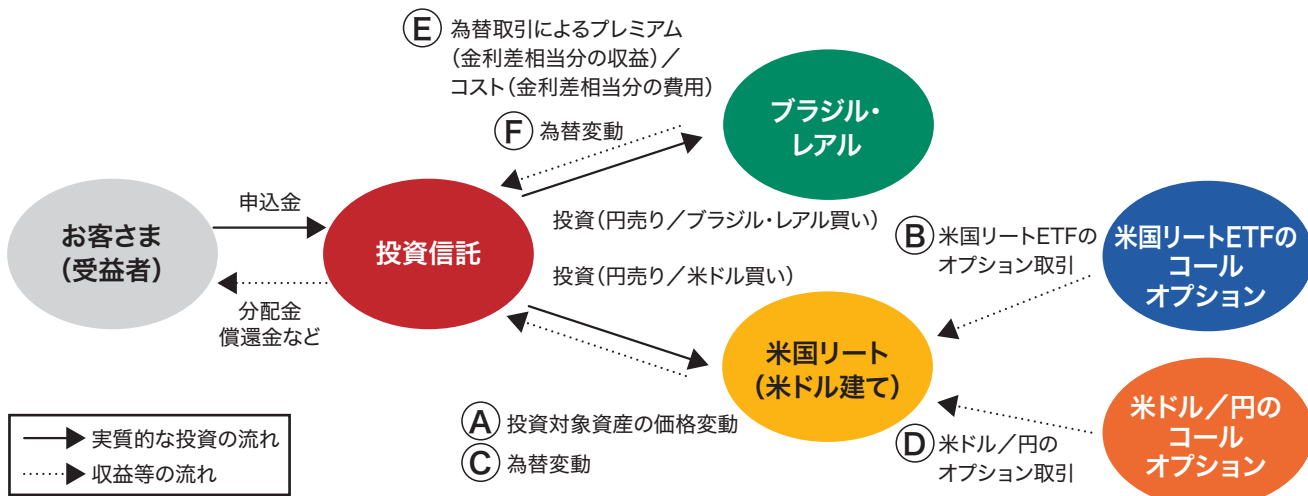
商号等: 楽天投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者関東財務局長(金商)第1724号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

【当ファンドの収益のイメージ】

● 当ファンドでは、米国リートに投資するとともに、為替取引およびオプション取引を行います。

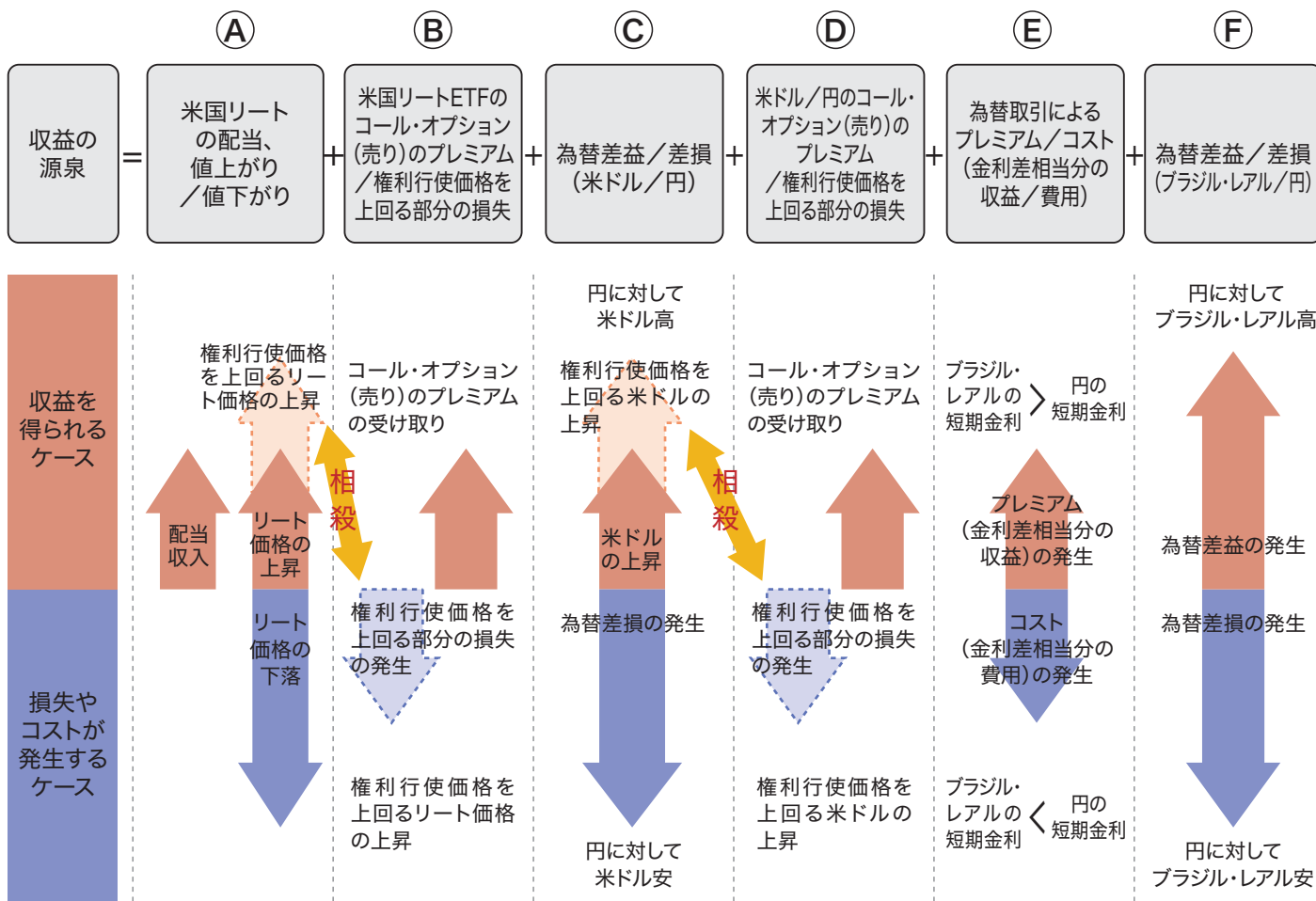
〈当ファンドのイメージ図〉



※外国投資信託を通じて、実質的に米ドル建て資産への投資およびブラジル・リアルでの運用を行っており、対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

● 当ファンドの収益源としては、以下の6つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆または保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。
 ※為替取引によるプレミアム/コストとは、2つの通貨の金利差による受け取り超(プレミアム:金利差相当分の収益)、支払い超(コスト:金利差相当分の費用)の状態を示すものです。
 ※権利行使価格が当初価格以下に設定される場合、上記(B)および(D)におけるオプション・プレミアムが相対的に増加する一方、その場合の米国リーートの値上がり益および米ドル高/円安による為替差益はまったく享受できません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

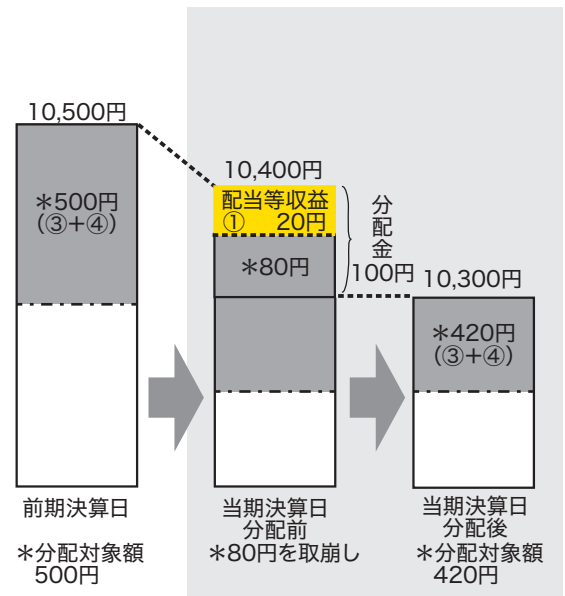
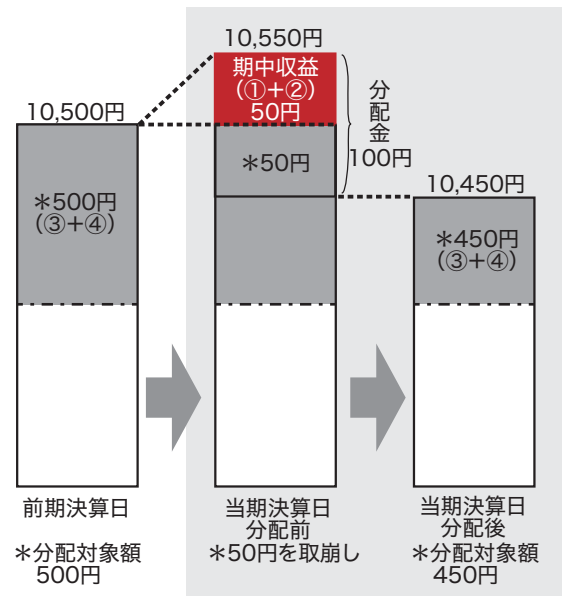


分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

（前期決算日から基準価額が下落した場合）



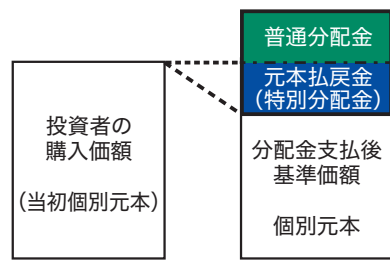
（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

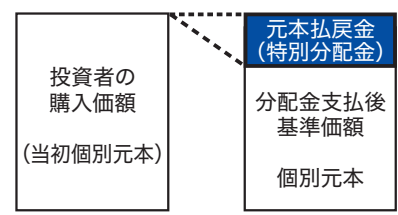
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの主なリスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に投資する有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。**投資信託財産に生じた**利益および損失はすべて受益者に帰属します。**投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。当ファンド固有の投資リスクとしては、**米国リートの価格変動リスク/為替変動リスク/カバード・コール戦略のリスク/スワップ取引に関するリスク/カントリーリスク/流動性リスク**がありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

お申込みメモ

| | |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位 | 販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。 |
| 購 入 価 額 | 【当初申込期間】(2015年12月25日から2016年1月6日まで) 1口当たり1円 【継続申込期間】(2016年1月7日から2017年3月16日まで) 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換 金 単 位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。 |
| 換 金 価 額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を控除した額 |
| 購入・換金申込不可日 | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、サンパウロ証券取引所、サンパウロの銀行、ロンドンの銀行、東京の銀行のいずれかの休業日に当たる場合は、申込の受付を行いません。 |
| 信 託 期 間 | 2026年1月16日まで(2016年1月7日設定) ※ただし、一定の条件により信託期間を延長または繰上償還する場合があります。 |
| 決 算 日 | 原則として、毎月17日(ただし、休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は2016年2月17日とします。 |
| 課 税 関 係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 |

ファンドの費用

ファンドの費用

| | | | | | | | |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------|------|-----------------|------|-------------------|
| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | | | |
| 購入時手数料 | インターネットを通じたお申込みの場合、原則として 購入時手数料はかかりません。 販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がいる場合、 3.24%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問合わせください。 | | | | | | |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3% を乗じて得た額 | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | |
| 運用管理費用(信託報酬) | 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に 年1.3284%(税抜1.23%) の率を乗じて得た額とします。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。 | | | | | | |
| 運用管理費用(信託報酬)の配分 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.648%(税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.648%(税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.0324%(税抜0.03%)</td> </tr> </table> | 委託会社 | 年0.648%(税抜0.6%) | 販売会社 | 年0.648%(税抜0.6%) | 受託会社 | 年0.0324%(税抜0.03%) |
| 委託会社 | 年0.648%(税抜0.6%) | | | | | | |
| 販売会社 | 年0.648%(税抜0.6%) | | | | | | |
| 受託会社 | 年0.0324%(税抜0.03%) | | | | | | |
| 投資対象とする投資信託証券における報酬 | 年0.5%程度 | | | | | | |
| 実質的に負担する運用管理費用 | 年1.8284%(税込)程度 | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | 以下の費用・手数料は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・投資信託財産にかかる監査報酬 ・法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等 ・オプション取引等に要する費用 監査費用は、毎計算期末または信託終了のときに支払われます。それ以外の費用・手数料等はその都度支払われます。 ※委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。 ※これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。 | | | | | | |

※費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

お申込みに際しての留意事項

【当資料についてのご留意事項】当資料は、楽天投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示資料や投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。■当資料は当社が信頼できるとされる各種の情報源から作成しておりますが、その正確性や完全性が保証されているものではありません。
【投資信託についてのご留意事項】投資信託は、値動きのある有価証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されているものではありません。投資信託の運用による利益および損失は、すべて投資信託を購入されたお客様に帰属します。■分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。■投資信託は、預金、金融債や保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護基金の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■当ファンドの取得をご希望の場合には、投資信託説明書(交付目論見書)を必ずお読み頂き、内容をご確認のうえ、ご自身の判断でお申し込み頂くようお願い致します。